

2019 年度第 3 回日本学連幹事会議事録

【開催日時】 2020 年 3 月 14 日(土曜日) 13:30～19:20

【開催場所】 ホテルニュー塩原

【議事録作成者】 広報部員 山田 基生(東北大学)

【議題】

1. ICMR2019 延期に伴う対応について	- 3 -
2. 新加盟制度について	- 3 -
3. インカレ実施規則の要改正箇所について	- 3 -
4. インカレ資材の管理について	- 3 -
5. 幹事会交通費について	- 3 -
6. UNIVAS について	- 4 -
7. アンチ・ドーピングについて	- 6 -
8. 基盤維持契約について	- 7 -
9. 新規地図作成事業の新展開について	- 10 -
10. インカレスプリントのガイドラインについて	- 14 -
11. 公認大会と学連について	- 15 -
12. 日本学連 2020 について	- 15 -
13. 届け出書の提出に関して	- 16 -
14. 後援大会申請	- 17 -
15. 理事会報告	- 17 -
16. 各部局活動報告	- 18 -
17. 地区学連活動報告	- 19 -
18. 次回幹事会について	- 19 -

2019 年度第 3 回日本学連幹事会議事録

出席者（敬称略）

氏名	役職	学校名
山川 克則	副会長	東京大学卒
筆谷 敏正	理事長	早稲田大学卒
藤本 拓也	幹事長	京都大学
河村 優花	副幹事長	名古屋大学
西平 楽	会計	東北大学
谷野 文史	事業部長	筑波大学
上村 太城	広報部長	慶應義塾大学
山田 基生	広報部員	東北大学
伊部 琴美	普及部長	名古屋大学
佐藤 珠穂	会計監査	法政大学
白旗 洸太	北東学連幹事長	北海道大学
大石 洋輔	関東学連幹事長	早稲田大学
棚橋 一樹	東海学連幹事長	名古屋大学
小森 達郎	北信越学連幹事長	金沢大学
山内 優太	中九四学連幹事長	広島大学
菊池 美里	次期事業部長	東北大学
片岡 佑太	次期事務局長	大阪大学
寺田 直加	次期渉外部長	東北大学
原 柊斗	次期北東学連幹事長	岩手大学
若月 俊宏	次期関東学連幹事長	東京工業大学
栗生 啓介	次期東海学連幹事長	名古屋大学
岩田 慈樹	次期関西学連幹事長	京都大学
牧島 滉平	次期中九四学連幹事長	広島大学

1. ICMR2019 延期に伴う対応について

この議題に関しては【2019 年度第 3 回日本学連総会 議事録 ICMR 延期に伴う諸対応について】に記載したので省略する。

2. 新加盟制度について

概要

新加盟制度についての改正案成文資料の確認が当初の予定から遅れる。今年度末には完成し、幹事役員 ML で展開後、5 月総会にて承認を得る。

藤本	担当の遠藤氏に変わり報告を行う。 前回幹事会では今回の幹事会で加盟制度に関する改正案成文を確認し、総会で承認を得るスケジュールであったが、資料が本幹事会に間に合わなかったため年度末には完成させ幹事役員 ML で展開する予定である。
----	--

3. インカレ実施規則の要改正箇所について

概要

インカレ延期により前回幹事会から進捗はない。5 月総会で承認を得る。

谷野	インカレ延期により進捗はない。
藤本	内容に関しては前回幹事会で合意は取れているので総会までに改正文書を作成し総会にて承認を得る流れとなる。

4. インカレ資材の管理について

概要

学生バイトによる春インカレ資材整理はインカレ延期により中止となった。今後に関しては話しあい、検討を行う。

上村	学生バイトによる春インカレ資材の整理はインカレ延期により中止となった。今後に関しては資材管理者の阿部さんと話し検討していく。
上村	この議題については来年度も担当していく。

5. 幹事会交通費について

概要

交通費の支給に関しては今後も Google フォームを利用して行っていく。交通費限度額に関しては予算内に収まるように設定する。

藤本	前回幹事会で振込方法が Google フォームの形式に変更になったが、今後も利用していくのか。
西平	前回承認後、フォームの申請を受けたものに関しては振込を完了した。今回交通費に関しても同様の方法を用いる。
藤本	前回幹事会で交通費支給の限度額についての議題があったが、前回交通費を

藤本	受けて何か進捗はあるか。
西平	全 3 回の幹事会の合計金額を確認しないと分からない。
藤本	来年度予算案作成時に限度額を考慮して欲しい。
西平	予算案に収める形にしたいと思う。

6.UNIVAS について

概要

UNIVAS 加盟団体が利用できるサービスについて共有を行なった。動画配信サービスについては、撮影していただいた今年度インカレロングの動画を日本学連 HP に掲載する。団体運営支援ツールに関して、2020 年度は Mulka と併用し、次年度仕様の是非を検討していく。5 月総会にて各団体に名簿登録をお願いする。また今年に引き続き、5 月インカレにて大会動画を撮影していただく。

谷野	UNIVAS に関する 2 つの内容について報告する。 1 つ目は動画配信共有サービスに関して、今年度インカレロングにおいて競技の動画を撮影していただいた。その動画を各競技団体の HP に載せることが可能になったため日本学連としても HP に掲載したいと思う。動画掲載の利点としては 1 回の再生につき 2 円が日本学連に付与される。今後の展開としては各大学団体の HP にもこの動画を掲載し、各団体にお金が入る仕組みを作っていきたい。 2 つ目は団体運営支援ツールに関しての内容である。このサービスは部やクラブを運営するシステムである。携帯アプリ「Our UNIVAS」を各大学団体にダウンロードし登録してもらうことで以下の機能を利用できる。 名簿管理機能 各団体の所属部員の情報を集めてクラウド上で管理できる。 この機能をうまく利用することで現在利用している競技者登録の必要がなくなる。来年度以降は競技者登録をこのシステム上で行うことができる。個人情報に関しては KDDI のシステムを用いて管理するので安全性が高い。 情報発信機能 各団体が用いる ML の機能をこのアプリで完結することができる。 以上が 5 月までに利用できる機能である。5 月以降予定している機能としては広報や PR 活動、出欠確認、カレンダー機能がある。 今後の流れとしては契約し、名簿等の情報を UNIVAS に送りたい。
----	--

谷野	UNIVAS の加盟団体であるため承認は必要ない。
片岡	このサービスに関しては使ったほうが良いという提案なのか。学連登録は事務局が担当しており、現在は Mulka を利用しているが、Mulka と比べてどちらが良いのか。
谷野	個人的な意見として 2020 年度は併用していきたい。事務局としては Mulka で競技者登録を行ってもらい、各団体には UNIVAS の名簿登録をお願いしたい。様子を見て利用できそうなら次年度から使用していきたい。
片岡	来年度事務局は、競技者登録としては Mulka を用い、UNIVAS の機能を併用しながら次年度どちらを使うか検討する方針で良いか。
谷野	それで良いと思う。
山川	Mulka で csv ファイルを用いれば UNIVAS アプリにデータを移せるのではないかな。
谷野	可能であるか確認する。
谷野	UNIVAS アプリは Mulka よりもセキュリティー性が高い。UNIVAS 側が提供してくれているならうまく利用していきたい。
筆谷	利用できる UNIVAS の機能に関しては利用していったほうが良いのではないかな。
大石	UNIVAS に関してあまりよく分かっていないし、分かっていない加盟員が多いと思う。うまく広報していくべきではないかな。
筆谷	オリエンテーリングに関わらずどのスポーツ団体に関しても分かっていないのが実態であると思う。
筆谷	日本学生オリエンテーリング連盟は法人格を持たない団体であり、実際に UNIVAS に加盟しているのは上部組織である JOA である。他の競技団体においてもこのような構造が見られる。
筆谷	今回のインカレでも動画撮影を行ってもらう予定であった。 UNIVAS の会計年度に関しては 3 月から次年 2 月であるため、今回のインカレが 5 月に延期されたが動画撮影をしていただける。
大石	今後の展開は。
谷野	5 月にアプリのリリースがあるので総会にて各団体に名簿登録をお願いする。また今年に引き続き大会動画を撮影していただく。
谷野	UNIVAS に関しては来年度も担当し、補助として次年度事業部長の菊池に手伝ってもらいながら、引き継げる体制を作っていく。
藤本	インカレ動画に関しては ML で実施したアンケートを踏まえて UNIVAS 側と検討していくのか。
谷野	前回の動画に関するアンケートの結果としては集計、データ化を行い、UNIVAS 側に提出した。このアンケートを反映して次回の撮影を行ってもらう。

7. アンチ・ドーピングについて

概要

前回幹事会で決定した来年度秋インカレでの E ラーニング施工、参加者への受講推奨、来年度春インカレでの選手権参加者への E ラーニング必修義務化については予定通り実施する。実施予定であった今年度 3 月学連総会での各校渉外への説明、講習、渉外を通じた加盟員の周知は中止となったため、西嶋氏より 3 月中に資料を渉外 ML で展開し、アンケートに答えてもらう形をとる。

藤本	AD 委員会委員長 西嶋氏に代わって報告する。 【資料 7-1】を参照してほしい。 【資料 7-1】AD 活動
藤本	これまでの幹事会での予定であった来年度秋インカレでの E ラーニングの施工、参加者への受講推奨、来年度春インカレでの選手権参加者への E ラーニング必修義務化は変えるつもりはない。 今回のインカレの日本学連総会での各校渉外への説明、講習、渉外を通じた加盟員への周知はインカレ延期に伴い中止となった。E ラーニングの施工まで 5 月からだと約 5 ヶ月しかないためどのように行うのがよいか。
藤本	ウェブで行う方法と 5 月総会で行う方法があるが、5 月総会はインカレ会場にて 30 分程度で簡易的に行うので総会で行うのは難しい。よってウェブで行う形になる。 3 月中に西嶋より資料を渉外 ML に展開してもらい、質問に答えてもらい、西嶋に回答を流してもらうという流れとなる。 現実的にウェブで行う形しか取れないのでこの方針で行きたいがよいか。
藤本	反対意見がないのでこの方針で行うよう西嶋にお願いする。
藤本	後援大会のプログラム掲載に関して、前回幹事会で日本学連の後援大会に関してはアンチドーピングの広告を義務づけるものであり、実際にプログラムに掲載されているものもいくつか見た。 掲載数に関しては後日数え、西嶋に報告する。 後援大会のプログラム掲載により学生のアンチドーピングへの意識が高まったかという質問があるがどうか。
谷野	筑波大大会で掲載したが特別な効果があったかと言われるとわからない。
上村	掲載されていても読みとばしている可能性もある。
谷野	周りの人の話を聞いてもアンチドーピングに関してはあまり知識のないように思う。学習系イベントを実施しないと効果がないのではないかな。
藤本	西嶋に報告しておく。
藤本	アンチドーピングに関して質問はあるか。
上村	提案であるが、現在、事業部で渉外問題の教育を行っているが、それと同様

上村	にアンチドーピングについても各校で教育し普及してもらうのがよいのではないか。
藤本	各校で教育を行ってもらい報告を義務づけるかたちか。
上村	そうである。年に一回アンチドーピングに関して考えてもらう機会を設けることが学連として姿勢を示すことにつながる。資料を作ることで半永久的に効果があるのではないか。今すぐではなく将来的に取り組んでほしい。
藤本	意見として挙げておく。
藤本	他に意見はあるか。
藤本	意見がないようなのでアンチドーピングに関しては以上とする。

8.基盤維持契約について

概要

基盤維持契約について認識、共有を行なった。契約の追加事項として大幅経年変化部分のリサーチ、修正、地図データの管理と年 30 万円の上乗せが幹事会にて承認された。今後は契約成文を総会 1 週間前には幹事 ML で展開し、疑問があれば受付け、5 月総会で承認を得る。

藤本	新幹事に向けて基盤維持契約とは何かを説明する。 【資料 8-1】 基盤維持契約について 日本学連は法人格を持たないため、所在地、学連を代表した渉外を YMOE 社に委託してきた。それらはそれぞれ別個に委託しており、それに対して学連会計から報酬を支出する形である。山川氏の後継者でも対応できるように、これらの複数の業務を明文化し、契約として結ぶのが基盤維持契約である。
藤本	必要性については【資料 8-1】を読んでほしい。 簡単に説明すると今後もインカレを持続して開催するために、今まで山川氏に委託してきた業務を他の誰かに交代しやすい仕組みが必要であり、そのために契約を結ぶ必要があるということである。 山川氏に委託してきた業務のうち地図に関わる事業に関しては昨年度契約書が完成したが、学連の所在地、資材の管理、渉外に関しての契約も締結していくのが基盤維持契約である。
藤本	前回幹事会で今後の方針として 2 月に成文化し幹事会で成文を確認するスケジュールであったが、山川氏に現状を報告していただく。
山川	インカレ延期に伴い後回しになってしまった。 書いた【資料 8-2】を参照してほしい。 【資料 8-2】 日本学生オリエンテーリング連盟の基盤維持に関する契約 今まで行ってきたことを黒で記述し、今年 1 年の幹事会で議論、問題になっ

山川	たことを赤で書き足している。 サマリーとしては学連の所在地提供、公式郵便物受け取り、学連資材の管理、データベース化、必要箇所へのお届け、YMOE 資材との融通。ごく一部、関東学連資材が残っているが、それも管理が必要である。 また、学連版權所有地図の日常的渉外関係構築、および幹事会議論で追加した経年変化のリリースと修正・地図データの管理がある。これに関しては地図契約から移動させた。 また、学連の利益代表として外の渉外に当たる際の職制の付与がある。 これらの業務を年 120 万(月あたり 10 万)として、これに赤字で示した日常の修正業務を加えて、150 万(月あたり 12.5 万)で締結したい。まだまだ情勢を見て判断する要素大で当面の策であり、必要に応じて迅速に見直すのを文面に反映したい。 学連の名義代行、基盤維持のための管理業務を社業として YMOE 社を継ぐものは、これらの仕事を行うように規定されている。
山川	基盤維持契約書を書き連ねたが、報告義務、緊急時の対応、瑕疵の責任、再委託の責任範囲、免責事項等に関しては弁護士に委託して書いてもらう。
山川	この文書が正しいかはどうかについては他の理事や弁護士にも確認してもらう。
山川	契約年限に関しては地図契約が 1 年であるので 1 年でおこなっていく。文書に盛り込む必要がある。地図契約が 1 年で、次年度の 3 ヶ月前に問題がなければ自動更新することについても盛り込む必要がある。
山川	現在おこなっていることを成文化するだけなので弁護士に書いてもらい今年度春インカレ総会にて決議する。
藤本	今回の新規事項は赤字の部分であるか。
山川	そうである。矢板、日光地区の修正が必要なトレインの全ての修正は一旦撤回し、塩谷熊ノ木だけを規約に定められた緊急事項として扱い、決済いただきたい。今後どうするかについてはここで話しあいたい。 昨今の伐採の程度を考えると矢板、日光地区の修正調査は年 30 万では足りない。大型重機を用いた林業が行われており、渉外問題に発展しかねない。実際、昨年林業中に強行突破し渉外問題が発生した。
山川	マッパーとしてのトレーニングを受けながら選手生活を続けたいという選手もいるので、そういった選手に作図を行なってもらいながら優先順位をつけて、30 万の範囲内で行っていく。

山川	この修正を全て自分の判断で行っていくのは良くないので、決済と報告のフローを議論してほしい。 全ての地図の不具合を修正するには 30 万では足りないがどうすべきか。そして、報告の義務はどうすべきか。 今日結論が出なくても、新年度 1 回目の幹事会での継続議題でも良いが、4 月に修正を行いたいテレインもあるので話し合ってもらいたい。
山川	大会予算内で修正できるものに関してはその予算で修正している。また YMOE 社が独自で行う浪漫ログのようなイベントに関してもイベント予算で修正できるものに関してはカバーしている。 しかし間違った地図を使用すべきでないセレ等に関しては今までは緊急事態適用であったが、私の判断で事前に何らかの形で情報公開し優先順位をつけて執行するようにしたい。 全ての地図修正においてこの規約を適用する訳ではない。 大会予算内でカバーできる大会についてはその予算で修正する。
藤本	決めることとしては、大会の予算内でできない大きな経年変化の研究、修正、地図データの管理についての業務の契約への上乗せ、それに伴う対価を年 150 万とすることに関する合意である。
藤本	基盤維持契約にこの業務を盛り込むことは必須であり、それに伴う増額も必要であるので、それをよしとするのか判断してほしい。
上村	1 年間での修正箇所の大まかな面積とその単価が分かれば教えてほしい。 年 30 万の増額が適切かどうか判断したい。
山川	今までの実績及びこれからの林業の高速化を考えると年 30 万を下ることは無いという感触である。全ての修正を行う労力もないので、優先順位をつけて 30 万円の範囲で修正を行おうと考えている。
山川	行う修正のデータベースに関しては報告を義務づけ、幹事会レベルでは常に公開するつもりである。幹事 ML で報告を行っていく。
谷野	【資料 8-3】におけるテレイン利用報告において地図に加えて白図もあると利用者にとってはわかりやすいと思う。 この資料だけだと文章で変化点を送るように感じる。 【資料 8-3】テレイン利用後の変化および渉外事項の特記すべき報告について
山川	書き足しておく。
谷野	集めた情報についてどう公開してくかは日本学連の HP 等で利用者にわかりやすいような体制をとっていく必要があるのではないか。
藤本	大幅経年変化部分の研究、修正、地図データの管理と年 30 万円の上乗せ

藤本	に関して幹事会で決を採る。
	全会一致で可決。
藤本	今後のスケジュールはどのようなか。
山川	5 月総会で承認を得たい。
藤本	4 月中旬には完成した文書が欲しい。
山川	総会一週間前には幹事 ML で展開し、疑問点があれば受け付ける。
藤本	報告で集まった情報を学連 HP でまとめて公開する作業の担当はどこか。
山川	広報部をお願いしたい。 地図関係の規約、案内も全て古いので整理して欲しい。

9.新規地図作成事業の新展開について

概要

新規地図作成事業について認識、共有を行なった。地図規約別則に以下の 2 つを盛り込むこととなった。①1 年に 1 案件とし、複数団体の希望があった場合にはコンペ形式をとること。②日本学連に金銭的なメリットがあるような契約を考えること。今後は規約成文を共有し、4 月上旬までに幹事会として目線合わせをした上で、5 月総会で承認を目指す。
また塩谷熊ノ木の修正に関して、日本学生オリエンテーリング連盟の地図の作成及び運用に関する規約 第 6 条 5 項に従って決を採り、承認を得た。

山川	【資料 9-1】 地図提供に関する管理業務委託契約書 【資料 9-2】 日本学生オリエンテーリング連盟の地図の作成及び運用に関する規約 【資料 9-1】 に関しては誰もがみられるよう HP に掲載する必要がある。 【資料 9-2】 は HP に掲載されている。
藤本	業務委託契約のうち地図提供に関わるものについては契約を結んでおり、実際、契約に沿って日本学連地図作成事業がこれまで行われてきたが、その中で生まれた新しい地図作成事業の方向として地図の作成ではなく、新しく自力で地図を作って大会を開きたいクラブがあった場合、そこに対して実地での調査指導、渉外方法指導をパッケージ化して契約に盛り込みたいというのが内容である。 前回の幹事会でそのような指導について講師に対して学連からお金を支払うということに関しては幹事として合意が得られた内容である。それを踏まえて、【資料 9-1】 を書き換えなければならない。 これに関しても同様に成文化するという話である。
山川	【資料 9-3】 日本学生オリエンテーリング連盟の地図の作成および運用に関する規約（別則） 【資料 9-2】 と【資料 9-3】 を参照してほしい。

山川	前回の幹事会で斎藤理事からの意見で意図はわかったが皆が納得する形で運用するよう話しあってほしいとのアドバイスを受けた。それを受けて、前回幹事会での話し合いを受けて文書を作成した。 以後、【資料 9-3】の読み上げと説明。 本規約を流用できない部分だけ別則に記載している。
山川	茨城大大会が 2021 年 2 月開催予定で進めており、別則を利用するので、茨城大が提案書を出せるようにするためにも総会でこの規約を通す必要がある。
山川	そのためのロードマップについても話し合いたい。また次の団体の照会も行い、幹事会でシェアするという予定まで資料を作成したがどうか。
藤本	内容は前回の幹事会で合意した内容であるが、内容に関しては大丈夫か。
片岡	質問であるが、前回幹事会で作成の指導に日本学連がお金を払うとあったが、大会を開催した後に残る日本学連としての遺産は何もないのか。お金を払ってもらったという話があったように思う。
上村	黒字分を払うのか。
片岡	そうではなく、地図を使用した時には収益の半分を日本学連に渡るようにするものだ。この規約を見る限りでは、日本学連は指導にお金を払っただけでありそのあと何も帰ってきてないように思う。
山川	報告書と資産だけではダメなのか。
片岡	win-win ではないように思う。
片岡	事業自体は承認されているが、新規地図作成事業につける形で行うのか。新しく規約を作る訳ではないのか。
山川	新しく規約を作ると膨大になってしまう。新規地図作成事業であるから学連に著作権が残らない場合の事業である。著作権は各大学団体にあり。何らかの形でお金をもらうことで整合性を取れるのではないか。
片岡	文書の内容としては今ある規約に付け足すことはおかしくないが、利用する側からするとわかりにくい。
山川	この規約を全て別則で書き直すのは大変である。流用できるものは流用して別則にした方がよいのではないかと考えた。
山川	あとは日本学連のお金の問題である。
片岡	win-win になれるようにしないとイケない。今のガイドラインを見る限り、自力で大会を運営できている大学も利用でき、ただで地図作成、渉外の指導を受けられるもののように感じる。
上村	コンペ形式にするという話が前回幹事会であったが。
佐藤	このままだと 1 年にいくつもの団体が申請できてしまう。例えば 1 年に 1 案件と決めておいた方がよいのではないか。
山川	1 年に 1 案件という縛りをつけるのは良いと思う。
大石	前回幹事会でもその話が出たがどう終着したのか。

上村	前はコンペ形式、学連にメリットがなくお金の面でフィードバックがくるような仕組みを作るべきだという話をしていた。そういったことがこの別則には明確にされていないので記載した方が良いのではないか。
山川	随時出た意見を取り入れて直していきたいので、今後の zoom 会議でもこの議題について話し合いたい。
山川	お金に関してはどうするか。
大石	今日はこの話はどこまで決めるのか。
山川	際限ないので適当に意見を聞いて切りたい。
藤本	この規約に関しては別則の文章を見て、今までの話し合いで出てきたことや新たに出てきた意見を後日取りまとめて山川さんの方に意見を送りたい。
大石	明確なスケジュールがあった方が良いのではないか。
山川	規則なので承認は総会であるから、総会に間に合うように指定の zoom 幹事会で決めると決定し、その幹事会場で不足の点について議論したい。
山川	今挙がっている意見は主に二つ。1 年に 1 案件とし、複数出た場合はコンペ形式にするということ。また著作権は取らないが、日本学連に金銭的なメリットがあるような契約を考えること。 他に何か意見はあるか。
藤本	前回の幹事会で出てきた意見はその 2 つだったように思う。
上村	5 月総会承認を目指すのか。
山川	秋の総会でも間に合うが、5 月に行なってしまいたい。
谷野	詳細な報告とはフォーマットを作るとのことなのか。
山川	特に考えてないが、幹事が意見を言えば追加で書かせることはできる。
谷野	何を報告するのかわからない。 資産になりうる報告内容とは何かわからない。
山川	資産になりうる報告内容について考えておく。次この制度を使いそうな団体に所属する人は何か意見があれば欲しい。
藤本	今後のスケジュールとしては今出てきた内容を規約の方に盛り込み、共有し、4 月上旬までに幹事会として目線合わせをした上で、5 月総会で承認を目指すという形で良いか。
藤本	反対意見がないようなので、山川さんには 4 月上旬までに文書を作成するようお願いする。
大石	初回の茨城大に関してはコンペとなったとしても特例で認めるという形にはできないのか。
上村	前年度 3 月までに申請に通らなければいけないというような意味合いの文面を作成し、茨城大は特例の形として認めるのが良いのではないか。
上村	また、申請期限を設けた方が良いのではないか。
山川	加えておく。

山川	【地図事業計画書(塩谷熊ノ木)】を元に説明。 1 月に幹事 ML で提案した案件については撤回したが、塩谷熊ノ木の修正に関しては現行の地図規約にある緊急事項が適用できると判断して、調査作業を執行し、日本代表セレ開催した。 Before-after に関しては今後の zoom 幹事会で共有する。 面積 50 m², 20 万として申請したいと思う。また。図面は後日添付する。問題があれば後日受け付ける形とする。
山川	【地図事業計画書(日光北部)】を元に説明。 日光北側の地図の完全接合であるが 7 月の幹事会で許可をもらい、12 月 29 日の大会を開催し、3 月 11 日に地図を完全に完成させた。Before-after に関しては添付してある。報告を行い、請求書についても先ほど会計の方に渡した。
山川	別則を適用しない、本規約だけで通用する大会渉外についても 2 つの大会がきているので、zoom 幹事会もしくは 6 月の幹事会で決済してもらいたい。
藤本	塩谷熊ノ木の修正に関して、日本学生オリエンテーリング連盟の地図の作成及び運用に関する規約 第 6 条 5 項に記載された幹事会承認にあたる決を採るが、何か質問はないか。
西平	1 月の幹事 ML での斎藤理事とのやりとりの着地点はどうなったのか。
山川	全て撤回し、塩谷熊ノ木のみ緊急事項とて扱い、熊ノ木の修正は実施した。
藤本	他に質問がないようなので、決を採る。
	12 人(全会一致)で承認。
山川	【資料 9-4】2020 インストラクタ講習会要項 【資料 9-5】議題追加：インストラクタ講習会 【資料 9-5】に関して、個人の負担は宿泊食費だけであっているか。
上村	これであっている。
山川	学連向けの要項は 3 月中に発行する。

10. インカレスプリントのガイドラインについて

概要

旧規約のインカレスプリントガイドラインの施行後 5 年をめどに見直すとの記載を受け、ガイドラインの現状にそぐわない点を確認した。今年 1 年の幹事会の中で議論していく。

藤本	【資料 10-1】 日本学生オリエンテーリング選手権大会スプリント競技部門実施に関するガイドライン 【資料 10-2】 インカレスプリントのガイドライン見直しについてを参照してほしい。 まず、山川さんの方から説明していただきたい。
山川	このガイドライン【資料 10-1】については施行後 5 年をめどに見直しをするよう記載されている。前回の中津川公園でのインカレを受けて特に見直さなければならぬものを記載した。 以降【資料 10-2】について読み上げ、説明。
藤本	【資料 10-2】の内容 1、2 に関しては今すぐに議論すべきことではない。ガイドラインがあることで生じている問題について議論する必要がある。
山川	スプリントに関しては調査よりもその後の作業に時間を要する。調査が終わったあとの作業費用に関してもガイドラインに記載する必要があり、文面を考える必要がある。また、立案時期に関してもガイドラインに記載する必要がある。（【資料 10-2】 5 の内容）。【資料 10-2】 4 の内容に関しては文面を削除するだけで良いと考えている。
山川	【資料 10-2】の内容 3 に関してはインカレ実行委員会に話してもらうしかない。簡単に説明すると、25 万という金額でマッパーを縛りつけることはしないということだ。
藤本	この幹事会でガイドラインを書き換えるというよりかは、希望を聞きたい。
藤本	今日はガイドラインに実状にそぐわなくなっている部分があるという現状報告、議題の頭出しということとしたい。
山川	この議題に関してはすぐ書き換えるということではなく、今年 1 年間かけて行っていきたい。
山川	ガイドラインには 5 年をめどに見直すとき記述しているので、今年見直すことで旧規約のガイドラインの記載の縛りがなくなるという確認ができればそれで良い。

11.公認大会と学連について

概要

2020 年度に関しては【資料 11-1】に示した出場資格規則に基づいて公認 E 権の取得が行われる。

藤本	前回幹事会で議論したインカレを公認大会化するかどうかについては全て撤回するという事を共有しておく。
藤本	【資料 11-1】全日本大会エリートクラス出場資格規則 【資料 11-1】は 2020 年度から施行される内容である。 地区インカレによる公認 E 権の取得条件が変わる。今までは公認大会併設での地区インカレでしか公認 E 権が取得できなかったが、地区インカレでは公認の有無に関わらず、E 権が取得できるようになる。2021 年度以降についてはまだ未定だが、2020 年度についてはこの資料の規則を採用する。
藤本	JOA 競技委員長 広江氏によると、この資料に記述される地区インカレとはロングセレ、ミドルセレといったセレクションと捉えてよいという。ただし、どの大会が各地区学連のセレクションであるかを分かるようにしてほしいとの意見をいただいた。 各学連加盟員に具体的には伝わっていないので、地区学連幹事は加盟員に周知してほしい。何か不明点はあるか。
藤本	各地区学連のセレ終了後に日本学連として、セレ終了と使用大会の確認を促すために JOA 競技委員会の方に連絡する形をとるのが良いのではないかな。
藤本	特に疑問点がないようなのでこの方針で行う。

12.日本学連 2020 について

概要

日学 tours2020 について認識、共有、討論を行なった。新規事業として来年度予算につけることが決定した。

谷野	日本学連として来年、日学 tours2020 を開催したい。今日は開催の可否、予算支出の可否、改善点について議論したい。 【資料 12-1】日学 tours2020（仮）事業計画書以降、【資料 12-1】の読み上げ、説明。 何か質問はあるか。
大石	学連登録 1 年目の 300 円割引は競技への定着に十分に有効とは言えない。お金以外で定着に有効な手段があるのではないかな。例えば、新人特別表彰を設けるとする方法のほうが有効ではないかな。
佐藤	運営者のメリットは集客しかないのか。

谷野	集客、分配金が考えられるが、集客が一番のメリットである。
佐藤	東大 OLK 大会については十分に集客の見込みがあるためわざわざツアーに参加する必要がない。もう少し、運営にもメリットがあるような内容が欲しい。
佐藤	大石が発言したように、新人特別表彰を設けて賞品贈呈を行うのなら、コンパス等の初期装備を賞品とすれば良いのではないかな。
谷野	運営側のメリットとしては学生大会の横の繋がりを感じられる点もあげられる。
大石	ランキングは上位者しか興味がないので、そのためにポイントを買うというのは疑問点が残る。
佐藤	個人的には 2020 年冒頭から開催できるものではないと考えている。2021 年開催を目指してより内容を詰めていくのもありではないかな。
大石	6 月開始を目指さず、開催時期を遅らせるのも良いのではないかな。
岩田	例えば、京大京女立命館大会では 1 回生は参加者として出場するので、1 回生が運営に回る他大学に比べ、ポイントが所属大学大会で稼げてしまい公平性に欠けるのではないかな。
谷野	9 月開催を目指すのは自分としてもありだと思う。話を聞く限り、開催可否に関しては遅らせたい。来年度予算に新規事業として組み込みたいが可能かな。
西平	可能ではある。
山川	話を遮るが、例年 3 月総会までに作成する予算案についてはどうするか。
藤本	5 月総会までに会計が作成する。
谷野	来年度幹事に対して、新規事業に予算をつけることについての決を採る。
	賛成多数で可決。

13. 届け出書の提出に関して

伊部	日本学連 HP 内に古いメールアドレスが記載されており、過去使用したメールアドレスから返信がきて連絡が途絶えてしまうということがあった。 全ての古いメールアドレスを書き換えることは難しいので、解決案として各学連の HP に古いメールアドレスが混ざっていることへの注意喚起を掲載する案がある。何か意見はあるか。 【資料 13-1】届け出提出に関して
伊部	ないようなので各地区学連 HP 担当者に注意喚起を掲載するようお願いしてほしい。
伊部	また事務局、広報部にも設定の変更、修正、削除をお願いしたい。
片岡	具体的に古いアドレスと新しいアドレスとはなにか。
河村	uofj-j[atmark]orienteering は現在利用できなくなっている。トレイン申請の際、新しいアドレス(Uofj.jimu[atmark]gmail.com)を利用しても返信の際

河村	の宛先が古いアドレスのままで各大学側が送ってしまい連絡が届かず、渉外が遅れてしまうということがあった。改善をお願いしたい。
片岡	新しいアドレスと古いアドレスを具体的に資料に記載してほしい。
伊部	あとで書き直しておく。
伊部	トレイン渉外の際、日本学連保有のトレインでない限りその地区学連に出せば良いが申請書の宛名の下に日本学連のアドレスが記載されており申請先と異なり紛らわしいので削除すべきではないか。
藤本	各地区学連の申請書のことか。
伊部	大会練習会届け出書のことである。
伊部	届け出書にも過去の古いアドレスが載っているものもある。
藤本	各地区学連、事務局、広報部には改善をお願いしたい。
上村	日本学連 HP で間違って掲載されているアドレスをいくつか確認したのですので修正を行う。

14.後援大会申請

片岡	後援大会申請は第 14 回名相オリエンテーリング大会と第 25 回京都大学京都女子大学立命館大学オリエンテーリング大会からきている。
藤本	申請書の日付から判断するに提出期限は守られている。
山川	第 14 回名相オリエンテーリング大会については幹事長の名前が間違えているので再提出をお願いする。
片岡	2 つの大会の後援に関して承認をとる。
	賛成多数で承認された。

15.理事会報告

藤本	木村理事からの【資料 15-1】を元に説明する。 【資料 15-1】理事会報告 理事会報告としてはシード選手の発表と 2020 年 2 月 22 日に日本学連設立 35 周年記念祝賀会を開催した。
筆谷	河合会長によると実際は、事前参加者 40 名（2 名欠席）に加え、当日参加者 2 名、J 招待された JOA の 山内会長を含めて 43 名であった。
藤本	【資料 15-2】について 【資料 15-2】日本学連と JOA 理事 JOA と理事会の関係について、特に新幹事については読んで理解しておいてほしい。資料に書かれていることについて谷野は話を受けているのか。
谷野	この資料で初めて知った。
山川	木村理事が JOA 理事を退任しなければならないのは、ガバナンスコード順守

	の観点からみると確かである。
筆谷	日本学連と JOA の関係についてまとめてある資料なので読んで理解してもらえれば良いと思う。

16.各部局活動報告

藤本	【35 周年記念事業実行委員会】 遠藤に代わって報告する。 学連のロゴの案が完成した。(【資料 16-1】) 根本から覆すことはできないが微修正程度の意見があれば受け付ける。 【資料 16-1】日本学連ロゴ案
片岡	ロゴのコンセプトは何か。
藤本	聞いていないのでわからない。
藤本	【スキーオリエンテーリング委員会】 木村さんから資料があがっているので各自確認しておいてほしい。
西平	【会計】山川さんの地図事業により 100 万円程度支出した、今後は来年度予算の作成と 2019 年度中間報告の作成を行う。
山川	地図会計の報告について、集計を本来ならばこの場で報告すべきだがまだ手が回っていない。今後の zoom 会議で報告する。
上村	【広報部】日本学連 HP の更新、zoom 会議での議事録の作成を行なった。現在 HP の修正を行なっている。
片岡	【事務局】テレイン申請、後援申請を行なった。
谷野	【事業部】後夜祭講習会の後始末、返金を行なっている。2 万円ほどの余剰が生じるが分配しても 1 人数十円程度となるため、日学会計に戻す形で良いか。
藤本	それで良い。
伊部	【普及部】インカレ観戦ガイドをインカレに合わせて発行しようと考えている。インカレ中止となっても何かしらの形で記事を発行したい。来年度もロングセレ後を締め切りとしてマナー教育を行なっていく。マナー教育に関してクイズを作成しており、時間があればパワポも作成する。クイズは出来次第、LINE または ML で共有する。
山川	インストラクタ講習会で利用したいのでそれまでに作成してほしい。
伊部	完成したら確認をお願いしたい。
寺田	【渉外部】渉外部長 種澤からは特に何も聞いていない。
山川	日光矢板地区に関して地元回りを行なって、盤石な地元の渉外関係を築きたい。

17. 地区学連活動報告

白旗	【北東学連】12 月 15 日に第 3 回北東学連総会、北東ミドルセレを行なった。第 4 回北東総会をオンラインで 3 月中に行う。
大石	【関東学連】12 月 15 日に関東ミドルセレ、2 月 19 日に第 4 回関東学連総会を行なった。3 月下旬に来年度第 1 回総会が行われる予定である。
小森	【北信越学連】12 月 15 日に第 1 回北信越ミドルセレ、12 月 22 日に第 2 回ミドルセレを行なった。1 月 15 日に北信越総会を行い、今年度ロングセレに関して話し合いを行なった。今後、電話で北信越総会を行う。
棚橋	【東海学連】12 月 14, 15 日に東海学連冬合宿、第 3 回東海学連総会、12 月 22 日にミドルセレを行なった。今月中に第 4 回東海学連総会を行う。来年度のスプリントセレを 6 月 28 日に行う。
岩田	【関西学連】12 月 22 日にミドルセレ、第 3 回関西学連総会、2 月 16 日に第 4 回関西学連総会を行なった。4 月 26 日に第 1 回総会を行う。
山内	【中九四学連】12 月 15 日にミドルセレ、1 月 25 日に第 3 回中九四学連総会を行なった。

18. 次回幹事会について

藤本	インカレの最終的な開催可否と全体開催の可否についての幹事会を行いたい。3 月 24 日の 19 時に zoom で幹事会を行う。
谷野	2020 年度の第 1 回幹事会を東大前日大会後に行う。